

おおざと“赤いやね”レター

法人ホームページは
こちらからアクセスを!



令和4年8月1日(第052号)

発行:社会福祉法人 四幸舎和会 おおざとの赤いやね 〒563-0352 大阪府豊能郡能勢町大里122番地1
TEL【072-731-2700】 FAX【072-731-2701】 ホームページ【<http://shikousya.jp>】

ごうりてきはいりよ
「合理的配慮」ってご存じですか? 合理的配慮とは、障がいのある方々の人権が、障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるように、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のことです。

おおざとの赤いやねの
合理的配慮の一例

何を飲むのか?を明確にするため飲み物(コーヒーかお茶)によってコップの色を分けて提示、提供しています。



本人の理解されている絵カードを使用してどこで、どのようなプログラムをどのくらいの時間するのかを示しています。
例:ヒマワリの場所でDVDを25分鑑賞します。

私たちの身近にある合理的配慮だとスロープや点字ブロック等が想像しやすいかと思います。他にも様々なものがありますが、地域において合理的配慮がもっと広まり、皆が過ごしやすい社会になるといいですね。



(筆談)



(点字)



(絵カード)



(手話)